



平成 23 年 8 月 31 日

各 位

会社名 新東株式会社
代表者名 代表取締役社長 石川 達也
(JASDAQ・コード5380)
問合せ先 取締役管理部長 渡邊 和夫
電 話 0566-53-2631 (代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 8 月 31 日開催の取締役会において、平成 23 年 9 月 29 日開催予定の第 48 回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の件

(1) 定款変更の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）につきまして、事業目的を追加するものです。

(2) 定款変更の内容

(下線部は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 4. < 条文省略 > < 新 設 > <u>5.</u> ～ <u>11.</u> < 条文省略 >	(目 的) 第 2 条 < 現行通り > 1. ～ 4. < 現行通り > <u>5. 屋根上緑化システムの販売ならび</u> <u>に取付工事</u> <u>6.</u> ～ <u>12.</u> < 現行通り >

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 23 年 9 月 29 日

定款変更の効力発生日 平成 23 年 9 月 29 日

以 上